

## 教育機会の平等確保を求める意見書

現下の経済情勢において、16歳から24歳までの子どもを持つ世帯における教育費が家計に与える影響は大きい。また、年収500万円以下の世帯の割合が従来の12%から28%にまで増加し、経済状況の急激な回復も見込めない中でさらに悪化するおそれもある。このような状況の中で、保護者の経済格差が、そのまま子どもの学力格差につながることはないよう、すべての子どもの学習権を保障する取組が必要である。

本年4月24日、参議院において「国公立の高等学校における教育の実質的無償化の推進及び私立の高等学校等における教育に係る負担の軽減のための高等学校等就学支援金の支給等に関する法律案」（高校無償化法案）が可決されている。

これは地方交付税の算定単価と同額の高等学校の標準授業料額を設定し、国公立すべての高等学校等の生徒の保護者に対して授業料相当額の就学支援金を支給することにより、国公立高等学校における教育の実質的無償化を推進し、私立の高等学校等の教育に係る負担を軽減することになっている。

地方交付税の不交付団体である町田市にとっては、こうした保護者への負担軽減のための国庫補助制度は、保護者の授業料負担だけでなく、高等学校教育に係る市民負担の軽減にも資するものである。

よって町田市議会は、国会及び国に対し、すべての子どもの学習権を確実に保障し、教育機会の平等を確保するため、高等学校の無償化制度を実現するように強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。